

平成26年第1回（1月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成26年1月20日(月)
開 会 10時00分 閉 会 10時30分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 15名

出席委員数 13名

欠席委員数 2名

出席委員の氏名

是木 輝義 賀部 正直
瀬口 勝美 豊田 和義
和才 直俊 石丸 茂信

土屋 豊一 恒成 一治
守口 正典 若山 清敏
高原 孝幸 是木 則幸
奥家 信弘

欠席委員の氏名 岡 万寿夫 矢頭 道雄

4. 付議事項

議案第1号 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の承認について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 大塚 和己、和才 薫、石丸貴之

6. 会議の概要

事務局長	委員の皆さん少し時期が遅くなりましたが、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。 委員の皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただ今より平成26年第1回総会を開催いたします。 なお、本日は岡委員及び矢頭委員より都合により欠席の連絡をいただいておりますので委員13名での開催となります。 それでは、開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。
是木会長	先ほど事務局長が申されたとおり少し時期が遅くなりましたが、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。 それでは、ただいまから平成26年第1回1月の総会を開催いたします。 まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には高原

事務局	<p>委員、奥家委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第1号 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の承認について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>P1 議案朗読。議案中の施行令第3条第2項の内容ですが、簡単に説明しますと、選挙権を有する者は毎年1月1日現在により1月10日までに名簿登録申請書を農業委員会へ提出し、農業委員会は1月31日までに、内容について意見を附して選挙管理委員会へ送付することとなっています。ちなみに選挙管理委員会はそれを受け2月20日までに名簿を調整することとなっています。そのため、毎年この1月の総会にて皆様に登録申請内容のご確認をお願いしている次第です。</p> <p>次に名簿登録の要件ですが、次の3要件を満たす方が登録されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業委員会の区域内に住所を有する者 2. 年齢がH26. 3. 31で満20歳に達する者 (H6. 4. 1までに生まれた者) 3. 10a以上の農地につき耕作の業務を営む者、又はその耕作の業務を営む者の同居の親族又はその配偶者で1年間の耕作従事日数が概ね60日以上の人となっています。 <p>今から各地区の委員さんへご担当の各地区の名簿の内容を確認いただきたいのですが、事務局としては「農地の面積」、「耕作の業務を営む者」の判断は耕作台帳上の耕作面積及び耕作名義人と判断しています。</p> <p>また、「同居の親族又はその配偶者」の判断は客観的判断を行うため町の住民基本台帳に沿ってチェックをしています。それと、明らかに過去1年以上施設等へ入院・入所していると判断される方は60日の耕作従事要件を満たしていないとの意見を附しています。各委員の手元の名簿について、明らかにその様な方がいる場合は、農業委員会として意見を附す訳ですから、この場にてご指摘をお願いします。以上です。</p>
是木会長	<p>事務局より説明がありました。</p> <p>選挙人名簿登載申請書について地元委員さんのお手元にありますので、見ていただきたいと思います。それでは今から確認を行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
若山委員	<p>何も記入していない人がいるし、本人が申請している耕作面積と委員会認定面積が違っているが？</p> <p>事務局で事前チェックを行っていますが、記入漏れもあると思いますのでその件についてはお知らせください。</p> <p>また、耕作面積については1月1日が基準日ですので、11月の利用権や転用等で面積の替わられた農家の方もおられます。</p>
事務局	

和才委員 事務局	<p>申請書に本人しか記入がないが？</p> <p>個々の自己申請によるものですが、数件申請者代表欄には記入捺印をしており本表中に無記入の方がいますので、少なくとも本人分は記入漏れと判断し事務局で本人分のみは赤字にて本表中に補記している方がいます。</p>
若山委員 事務局	<p>実際親子が同居しているが世帯を分けている場合について、この登録申請書では同居の親族として申請していても同居とみなさないということだが？</p> <p>その点が事前にチェックをしていて一番悩み、気になっていた点で、他の地区にも多くの同様事案があります。法上には住民基本台帳との整合させる必要はうたわれていませんが、登録申請の中には全く別の住居世帯者であっても親子の場合等は同居者として掲載している案件が数多くあります。今回チェックを行い欠格と判定したのは、その世帯の方が自ら生計が異なると住民課へ意志表示をして届け出て、住民票が分かれている訳でもあります。そういったことから事務局としては、全域で統一した客観的な判断で事前チェックを行うため、住民基本台帳を確認し提案しています。</p>
恒成委員 事務局	<p>土地が吉富町にあっても、住所が他の市町村の場合は該当しないのか？</p> <p>農業委員会の区域内に住所を有する者が登録要件ですので、該当いたしません。</p>
是木会長	<p>それでは、色々貴重なご意見をいただいたようではありますが、この名簿の件につきまして同居の判断基準まで含め承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員 是木会長	<p>(異議なし)</p> <p>では、議案第1号に関しましては承認することと決めます。</p>
事務局	<p>その他の項で事務局から何かありますか？</p> <p>1件あります。配布している別紙のとおり、来る1月24日に第12回京築地域農業・農村活性化推進大会が上毛町げんきの杜にて開催されます。本町からは認定農業者の方々も参加を予定しているところです。委員で参加希望の方は今回近場ですので各々で参加をお願いしたいと思います。以上です。</p>
是木会長	<p>本日の議事はすべて終了しましたが、各委員の皆さんから本日の議案以外で何かございませんか？</p>
土屋委員	<p>今年の米の生産調整率はどれくらいか？ それと今後の米の施策はどうなっていくのか？ 何か情報があれば教えてください。</p>
事務局	<p>町全体の作付可能面積は、昨年が1,032,000㎡でしたがことしは996,000㎡と3町6反減っており、転作率については38.7%で昨年(37.4%)より若干増えています。</p> <p>理由といたしましては、町外耕作者への利用権や転用による耕作面積の減となっています。</p>

	<p>今後の施策については、現在未確定部分が多いですが、わかっている情報については、生産組合長会議等逐次報告をしていきたいと思っています。</p>
是木会長	<p>他に何かございませんか？</p>
	<p>ないようでしたら、次回の委員会の日程ですが、事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>今回は2月10日（月）10：00から当会場を提案しますがどうでしょうか？</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
是木会長	<p>それでは、これをもちまして平成26年第1回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時30分 閉会</p>